

入札公告

役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和3年2月8日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 黒田 啓史

1 入札に付する事項

(1) 業務名称

令和3年度地方独立行政法人京都市立病院機構放射線量の外部被ばく測定検査

(2) 業務場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2及び京都市右京区京北下中町鳥谷3番地

(3) 業務期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 入札方法

入札は、入札者（代理人を含みます。）による直接投函により行うものとし、原則として郵便等による入札は認めません。ただし、緊急事態宣言が発出される等、新型コロナウイルスの感染状況によっては、個別に郵便による入札を可能とします。

2 予定価格

金2,617,800円（消費税及び地方消費税相当額を除きます。）

本件入札は単価契約ですが、入札金額の提出及び落札の決定は総価によって行います。

落札決定にあたっては、提出された入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれの明細において見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額（当該金額は、0.01円単位までとすること）にそれぞれの予定数量を乗じたもの（以下「小計」という。）の合計金額（以下「総価」という。）を明示してください。落札決定は、この総価の比較によって行います。

契約の締結は、それぞれの小計を予定数量で割り戻した単価（当該金額に0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）により、明細ごとに単価契約を行います。

消費税法等の改正等によって消費税等の率に変動が生じた場合は、特段の変更手続を行うことなく、消費税等相当額を加減したものを契約金額とします。ただし、国が定める経過措置等が適用され、消費税等相当額に変動が生じない場合には、当該経過措置等の取扱いに従うものとします。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第2条の規定によるものとします。

4 入札説明書の交付場所、問い合わせ先及び期間

(1) 場所

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院事務局総務担当（本館5階）

(2) 問い合わせ先

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院事務局総務担当

電話075-311-5311（内線2545）

(3) 期間

令和3年2月8日（月）から令和3年2月22日（月）まで

※ 各日9時から12時まで及び13時から17時までとします。ただし、初日は11時からとし、最終日は入札開始までとします。

5 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所

〒604-8845

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院 北館7階会議室

(2) 日時

令和3年2月22日（月）午前10時30分

※ 開札は入札終了後直ちに行います。

※ 郵送の場合は、上記日時までに必着となります。

6 その他

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

ア 入札者は、所定の入札書を作成し、封をしたうえ、5に示す日時及び場所において、入札してください。

イ 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とします。

(5) 契約の相手方の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った最低価格入札者を落札予定者とします。

(6) 契約準備行為

落札予定者は、速やかに契約締結ができるよう準備を行わなければなりません。

(7) その他

詳細は、入札説明書によるものとします。